

見守り 新鮮情報

スマートフォンで筋肉増強の**サプリメント**が約**500円**で購入できるという**広告**を見て申し込み、商品を受け取った。最近になって、再び**同じ商品が届き**、今度は**6千円以上**になるとの**請求書**が入って

いた。事業者で電話したところ、**4回購入が条件**の**定期購入**だと言われた。**画面の下**の方にそのような説明が書かれていたようだが、申し込みの際は**気付かなかった**。(60歳代 男性)



「お試し」「1回だけ」の つもりが定期購入だった!?

ひとこと助言

契約条件を
確認しよう



見守るくん

- ホームページ等の広告を見て、健康食品等を低価格で購入出来ると思って申し込んだが、実際には数カ月間の定期購入が条件となっていたという相談が寄せられています。
- 定期購入の契約条件によっては途中での解約が出来なかったり、解約しようと事業者に連絡しても、電話が繋がらなかったりする場合も多くあります。
- 商品注文する前に、特に最終確認画面で定期購入が条件になっていないか、中途解約や返品は出来るのかなどの契約内容をしっかりと確認することが大切です。
- 困ったときは、お早めにお住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください(消費者ホットライン188)。